

## 第 8 次宮崎市行財政改革大綱の取組実績について ≪令和元年度(2019年度)取組実績≫

### 1 概要

本市では、平成 30 年(2018 年)4 月に「第 8 次宮崎市行財政改革大綱(平成 30 年度(2018 年度)～令和 4 年度(2022 年度)5 年間)(以下「本大綱」という。)」を策定し、現在、本大綱に基づき、行財政改革に積極的に取り組んできております。

本大綱では、「第五次宮崎市総合計画前期基本計画」(以下「前期基本計画」という。 )の第 4 章「健全な行財政運営の確保に向けた取組」の主要施策等から、行財政改革の 4 つの基本的な視点と「公民連携」という共通視点を策定し、各実施項目を計画的に実施することで行財政改革を進めています。

#### (行財政改革を進める上での4つの基本的な視点と共通視点)

##### 共通視点:公民連携の推進

- 1 効率的で効果的な行政経営
- 2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」
- 3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立
- 4 情報化の推進と広報広聴機能の充実

本大綱の計画期間(5 年間)の 2 年目となる令和元年度(2019 年度)については、本大綱の実施計画に挙げた 89 の各実施項目に積極的に取り組み、その結果、4 億 4,365 万円の節減効果を得ました。

なお、本大綱の取組期間(5 年間)における節減効果額の目標は 30 億円を設定しています。

### 2 節減効果額

#### 《令和元年度(2019 年度)節減効果額》

	①取組により不要となった経費	②取組に要した経費	③節減効果額 (①－②)
平成 30 年度	36 億 6,890 万円	32 億 516 万円	4 億 6,373 万円
令和 元年度	41 億 8,204 万円	37 億 3,838 万円	4 億 4,365 万円

※「①取組により不要となった経費」…取組により確保することができた歳入を含む。

※「節減効果額」: 100 万円未満切り捨て

※端数処理(100 万円未満四捨五入)の関係で、合計が一致しない場合がある。

### 3 実施状況

分類	項目数	令和元年度実施状況		
		実施完了	一部実施	準備検討
<b>1 効率的で効果的な行政経営</b>	<b>33</b>	<b>19</b>	<b>13</b>	<b>1</b>
(1) 民間事業者の活用等による市民サービスの向上	5	3	2	-
(2) 地方分権の推進と住民自治の充実	4	1	3	-
(3) 行政評価の推進	2	2	-	-
(4) 事務事業等の効率化	2	2	-	-
(5) 健全で持続可能な財政運営	6	4	2	-
(6) 歳入確保と歳出削減の推進	14	7	6	1
<b>2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」</b>	<b>23</b>	<b>15</b>	<b>8</b>	<b>0</b>
(1) 需要を見据えた公共施設等サービスの見直し	5	2	3	-
(2) 公共施設等の長寿命化の推進	5	5	0	-
(3) 民間活力を生かした公共施設等の管理運営	7	5	2	-
(4) 公有財産の利活用の推進	2	-	2	-
(5) 庁舎機能の充実	4	3	1	-
<b>3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立</b>	<b>19</b>	<b>17</b>	<b>2</b>	<b>0</b>
(1) 課題解決に向け行動する職員の育成	6	6	-	-
(2) 適正な人員体制と組織の構築	5	4	1	-
(3) 給与制度等の見直しと職場環境の整備	3	2	1	-
(4) 内部統制の充実・強化	5	5	-	-
<b>4 情報化の推進と広報広聴機能の充実</b>	<b>14</b>	<b>8</b>	<b>5</b>	<b>1</b>
(1) マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上	3	2	-	1
(2) ICTを活用した業務の効率化	3	2	1	-
(3) シティプロモーションによる魅力発信	4	3	1	-
(4) 適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築	4	1	3	-
<b>計</b>	<b>89</b>	<b>59</b>	<b>28</b>	<b>2</b>

(注) 令和元年度(2019年度)に取り組むべき内容の達成状況評価(令和2年(2020年)3月31日現在)

- ・実施完了…令和元年度(2019年度)の取組を全て終了(実施完了後継続している場合を含む)
- ・一部実施…令和元年度(2019年度)の取組の一部を実施
- ・準備検討…準備検討段階で実施に至っていない

## 4 主な取組項目

### (1) 効率的で効果的な行政経営

#### ア 学校給食調理業務委託等の円滑な実施(教育委員会・保健給食課)

##### [大綱 No. 5]

学校給食の効率的な運営のため、小学校及び学校給食センターの学校給食調理業務の民間委託を実施しました。この取組により、2,556万円の削減効果額を得ました。

※委託実施施設：高岡学校給食センター・小松台小学校

#### イ 仕事の進め方改革(企画財政部・行政経営課)

##### [大綱 No. 13]

平成30年度(2018年度)の庁内の関係職員からなる政策形成チームから「仕事の進め方改革」について提言報告があり、令和元年度(2019年度)は、さらに具体的に「AI・ロボティクスを活用した業務効率化」について政策課題検討チームにおいて検討され、提言報告が行われました。

令和元年度(2019年度)においては、提言報告に基づいて、平成30年度(2018年度)の検証に引き続いて「子ども医療費助成のデータ登録業務」をはじめとする庁内6つの業務においてRPA(※1)を導入したことにより、約1,118時間分の業務が削減されました。令和2年度(2020年度)以降においても、業務の更なる効率化を図るために、引き続きRPA導入を推進していきます。

また、令和2年度(2020年度)においては、提言報告に基づき、業務の効率化、生産性の向上を図るために、ファイルサーバ(※2)の導入や、無線LAN環境の一部整備、会議室等外付けモニターの設置、ごみの分別等の問い合わせにAI(※3)が回答するチャットボット(※4)の導入などに係る予算を計上しました。

※1 RPA: Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略。パソコンで処理している大量のデータ登録やデータの突合などの定型業務を自動化するソフトウェア。

※2 ファイルサーバ: ネットワーク上でデータファイルを共有するために設置されるサーバのこと。

※3 AI: Artificial Intelligenceの略。人工知能。

※4 チャットボット: ネットワーク上でリアルタイムに会話をする仕組みである「チャット」と「ロボット」を組み合わせた造語。対話形式でAIが応答して必要なサービス情報を案内するもの。

## ウ 中期財政計画の検証と予算編成への活用(企画財政部・財政課)

### [大綱 No. 15]

平成 29 年(2017 年)10 月に平成 30 年度(2018 年度)から令和 4 年度(2022 年度)までを対象とする新たな中期財政計画を策定し、「市債残高の圧縮」、「財政調整基金の確保」という 2 つの財政目標を掲げ、財政運営の健全化を図っています。

#### 財政目標 1

『市債残高の圧縮』 目標額 100 億円以上(対平成 29 年度(2017 年度)予算比)

#### 財政目標 2

『財政調整基金の確保』 目標額 90 億円以上(令和 4 年度(2022 年度)末残高)

令和元年度(2019 年度)は、中期財政計画の財政収支予測の見直しを行い、令和 2 年度(2020 年度)当初予算の編成方針に活用し、次の成果を得ました。

#### ○ 普通会計の市債残高

令和 2 年度(2020 年度)末見込額	1,769 億 9,771 万円
基準となる平成 29 年度(2017 年度)予算比で	84 億 640 万円の減

#### ○ 財政調整基金残高

令和 2 年度(2020 年度)末見込額	88 億 2,195 万円
----------------------	---------------

## エ 市税の収納率向上(税務部・納税管理課)

### [大綱 No. 23]

納付相談における納期内納付の指導・推進に努めました。早期催告や債権差押等の滞納整理に積極的に取り組んだ結果、令和元年度(2019 年度)の現年度分収納率は 99.35%となりました。

## オ 課税の適正化による自主財源の確保(税務部・市民税課)

### [大綱 No. 25]

被扶養者の所得調査や二重扶養の調査、報酬・配当等の申告漏れの調査、給与支払報告書の提出を促し、より適正な課税の実現に努めました。これらの取組により、課税額が 8,050 万円の増となりました。

## カ 償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施(税務部・資産税課)

### [大綱 No. 26]

市広報等による申告啓発の実施、新規課税対象者への申告書の送付、各種調査により把握した未申告者に申告を促し、より適正な課税の実現に努めました。これらの取組により、課税額が 8,523 万円の増となりました。

## **(2) 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」**

### **ア 公共施設の効率的・効果的な管理(企画財政部・行政経営課)**

#### **〔大綱 No. 35〕**

公共施設実態調査票を更新後、評価対象となる施設に対して施設評価を実施しました。施設評価の結果を踏まえ、公共施設を処分(廃止・売却・譲渡)したことで不要となった施設の維持管理費用として、5,007万円の削減効果額を得ました。

なお、継続して保有する公共施設については、経営適正化計画を策定した上で適正な施設経営に取り組んでいます。

### **イ 公用・公共用施設跡地(未利用地)の活用の具体的な検討(総務部・管財課)**

#### **〔大綱 No. 52〕**

公有地調整委員会による未利用地の判定、評価を行い、未利用地発生抑制及び解消に取り組み、土地等の売払額について1,292万円の効果額を得ました。

### **ウ 庁舎のあり方の検討(総務部・管財課)**

#### **〔大綱 No. 53〕**

老朽化が進行している本庁舎について、建替えを含めた庁舎のあり方を検討するため、平成30年度(2018年度)に実施した「宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会」(6回)の意見を元に、全地域協議会への説明を行うとともに、庁内の専門部会を4回、検討委員会を3回開催し、方向性の素案を作成しました。

### **エ 小学校空調設備整備への民間活力の導入(教育委員会・学校施設課)**

#### **〔大綱 No. 90〕**

小学校30校の普通教室に空調設備を整備するにあたり、事業化に向けた検討を行い、導入可能性調査結果に基づき民間活力の導入が最適であると評価されたことから、事業実施に向け、事業者の公募を実施しました。事業者選定委員会での審議を経て、最優秀提案が選定されたことから、その結果を踏まえて優先交渉権者の決定及び基本協定の締結を行いました。

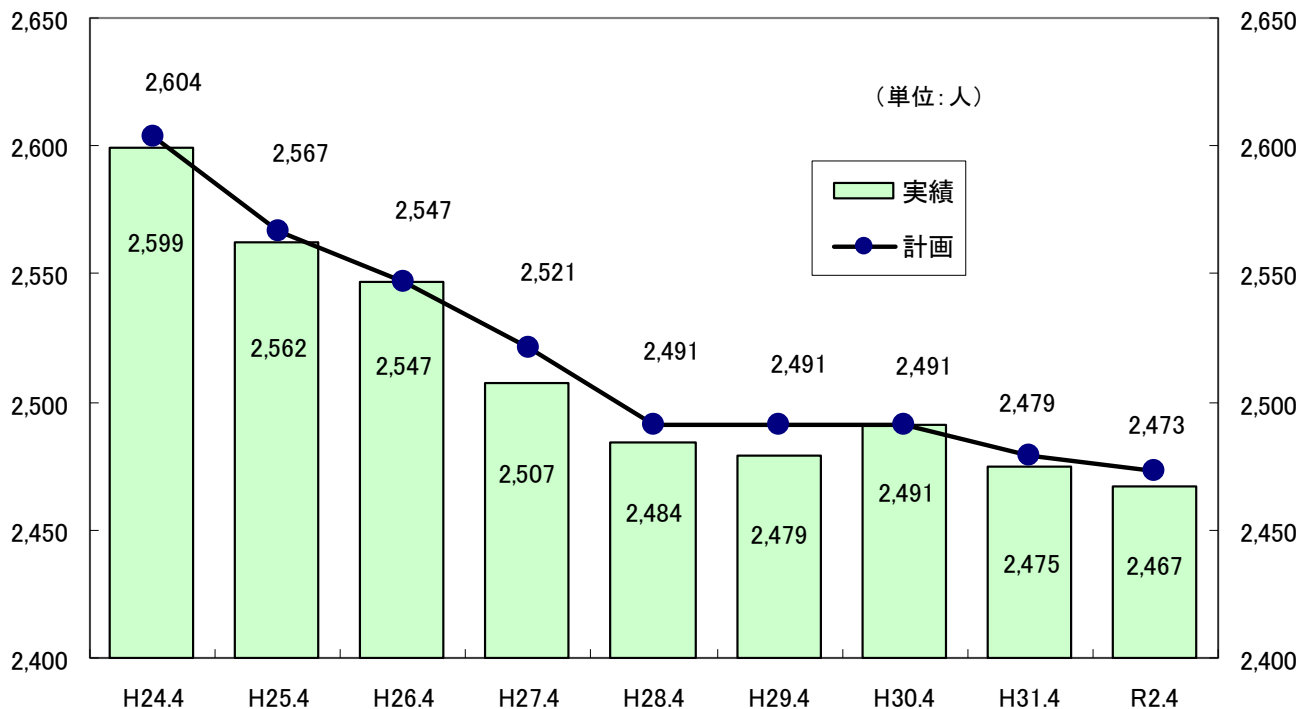
### (3) 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立

#### ア 適正な定員管理の推進と効率的な組織の構築(総務部・人事課)

[大綱 No. 63]

民間委託の推進や事務執行体制の見直しに努めながら、定員の適正化を図り、令和2年(2020年)4月の職員数を第八次定員適正化計画に基づき2,467人(平成30年4月比24名減員)としました。この結果、1億8,000万円の削減効果額を得ました。

#### 《参考1》 職員数の推移



#### 《参考2》 人件費総額の推移(企業会計を除く)

(単位: 千円)

	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (決算額)	令和元年度 (決算見込額)
人件費	22,341,883	22,017,492	21,602,851	21,508,729	21,498,682
(うち退職手当)	2,238,891	2,310,063	1,862,433	1,920,643	1,710,019
退職手当を除く人件費	20,102,992	19,707,429	19,740,418	19,588,086	19,788,663
対前年度増減率	0.4%	▲2.0%	0.2%	▲0.8%	1.0%

《参考3》「人口1万人当たり職員数」の少ない自治体

(平成31年(2019年)4月1日現在 中核市全58団体中)

順位	中核市名	住基人口 (H31.1.1)	普通会計 職員数 (H31.4.1)	人口1万人 あたり職員数 (普通会計)
1	寝屋川市	233,484	1,061	45.44
2	八王子市	562,460	2,633	46.81
3	青森市	284,531	1,401	49.24
4	八戸市	230,042	1,189	51.69
5	宮崎市	403,238	2,121	52.60
6	久留米市	306,112	1,659	54.20
7	枚方市	402,579	2,183	54.23
8	東大阪市	490,217	2,661	54.28
9	金沢市	453,654	2,482	54.71
10	郡山市	324,109	1,783	55.01
54	函館市	258,948	1,958	75.61
55	福井市	264,356	2,016	76.26
56	松江市	202,906	1,659	81.76
57	佐世保市	252,370	2,099	83.17
58	下関市	263,573	2,218	84.15
中核市合計		21,653,320	135,312	62.49

類似団体別職員数の状況(平成31年4月1日現在)より:総務省)

また、新たな行政需要や業務増等に適切に対応するため組織の改編を行いました。

#### 《参考4》 組織改編(令和2年(2020年)4月1日付け)の概要

＜平成31年(2019年)4月1日＞  
23部等2局98課397係等



＜令和2年(2020年)4月1日＞  
24部等1局98課397係等

#### [組織改編の主な内容]

##### 1 「子ども未来部」を新設

子どもの貧困や虐待等への対応をはじめとする、子ども・子育てに関する施策の推進体制をより一層強化するため、「福祉部子ども未来局」を「子ども未来部」に格上げしました。

併せて、児童虐待防止に係る体制を強化するため、子育て支援課に課長級の「児童虐待調整対策監」を配置するとともに、保健師や社会福祉士等の専門職を増員しました。

##### 2 「内部統制」「マイナンバーカード普及促進」のための組織体制の構成

①健全な行財政運営の確保に向けて、行政改革、公共施設経営及び内部統制の事務を一体的に所管し、さらに効率的で効果的な行政運営の推進を図るため、企画財政部資産経営課を「行政経営課」に改編し、「行革内部統制係」「公共施設経営係」を設置しました。

②マイナンバーカードの利活用や交付円滑化に係る体制を強化するために、総務部情報政策課に「マイナンバーカード推進室」を新設するとともに、業務効率化と市民サービス向上を目的に、AI・ロボティクス等のICT活用をさらに推進するために、「管理係」を「スマート自治体推進係」に再編しました。

##### 3 「関係人口」の創出・拡大のための組織体制の構築

①「ふるさと納税」の拡充や、県外からの移住定住対策に係る体制を強化するため、企画政策課に「地域力アップ係」を新設しました。

②国内の姉妹都市・有縁都市等との交流や、海外の都市との交流に係る体制を強化するため、秘書課の「国際交流係」を「都市交流係」に改編しました。

##### 4 「エコクリーンプラザみやざき」の円滑な移管に向けた組織体制の構築

令和3年(2021年)4月から本市が運営主体となる「廃棄物処理施設 エコクリーンプラザみやざき」の円滑な移管を進めるため、環境部廃棄物対策課の「企画係」を「廃棄物広域処理対策室」に改編し、課長級の室長を配置しました。



## 5 危機管理・防災関連業務の推進のための組織体制の構築

①頻発する自然災害等に対応する体制をさらに強化するため、危機管理部危機管理課に、課長補佐級の主幹(危機管理担当)を新たに配置しました。併せて、危機管理課の「防災企画係」を「危機管理係」に、「避難対策係」を「防災対策係」に改編しました。

②建築物の耐震改修の促進や危険ブロック塀等の対策といった業務を一体的に進め、災害に強いまちづくりの推進を図るため、都市整備部建築指導課を「建築行政課」に改編しました。

## □ 6 その他の改編

○文化財の整備事業と活用事業を一体的に推進するため、教育委員会文化財課に「文化財整備活用係」を新設しました。また、「生目の杜遊古館」の指定管理移行に伴い、「体験学習係」を廃止しました。

○下水道処理施設の更新・維持管理に係る円滑な事務執行を推進するため、上下水道局下水道部下水道施設課の係体制を、「管理係」「計画係」「建設係」「維持・水質係」に再編しました。

## イ 勤務条件の見直し(総務部・人事課)

### 〔大綱 No. 69〕

平成 30 年度(2018 年度)に実施した職員アンケートの結果を踏まえ、5 月から 10 月に実施期間を拡大し、30 分早出・1 時間早出・1 時間 30 分早出の 3 つの勤務パターンによる朝型勤務(ゆう活)を実施しました。

## ウ 被服貸与の見直し(総務部・人事課)

### 〔大綱 No. 70〕

人事給与システムを活用した被服管理により、貸与事務の軽減を図るとともに、希望調査による貸与の必要性を把握し、不要な被服貸与を抑制しました。この取組みにより 439 万円の節減効果額を得ました。

## エ 内部統制機能の強化(企画財政部・行政経営課)

### 〔大綱 No. 72〕

令和 2 年度(2020 年度)からの「内部統制制度」導入に向け、副市長、部局長からなる「内部統制検討会議」を設置し、「内部統制に関する方針」の策定を行い、各課における事務のリスクの洗い出しを行い、リスク対応策の策定などの、内部統制体制の整備を行いました。

#### (4) 情報化の推進と広報広聴機能の充実

##### ア マイナンバーカード普及促進のための申請補助強化(総務部・情報政策課)

###### [大綱 No. 78]

マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの一層の普及促進を図るため、平成30年度(2018年度)に試験的に実施した出張申請に本格的に取り組み、官公庁等や自治会等を対象に、10回の出張申請を実施しました。

これらの取組により、マイナンバーカードの人口に対する交付枚数率が、4.4%向上し、令和2年(2020年)3月31日時点で22.1%となりました。これは、県庁所在地としては最も高い交付枚数率となっております。

(平成31年(2018年)3月31日時点17.7%→令和2年(2020年)3月31日時点22.1%)

##### イ ICTを活用した会議の効率化(総務部・情報政策課)

###### [大綱 No. 80]

平成30年度(2018年度)の政策形成チームの提言報告に基づき、会議の開催に要する時間や人的コストの削減を図るため、WEB会議システム(※1)及びペーパーレス会議システム(※2)を導入し、二役及び部局長が出席する政策推進会議をはじめとする庁内会議で利用を開始しました。引き続き庁内会議に活用していく予定です。

※1 WEB会議システム：離れた拠点と映像・音声のやり取り及び資料等の共有を行うためのシステムのこと。

※2 ペーパーレス会議システム：紙の代わりにパソコンやタブレット端末等の画面上で会議資料の閲覧を行うためのシステムのこと。

##### ウ 災害時における情報伝達体制の確立(危機管理部・危機管理課)

###### [大綱 No. 81]

防災メールに関し、防災メール登録案内記事を、市広報紙6月号から毎号掲載したほか、各種イベントや出前講座において登録の啓発を行いました。これらの取組により、防災メールの登録者数は、前年度比3,646人増加し、令和元年度(2019年度)末で4万1,560人となりました。

##### エ 信頼される質の高い広報紙の発行(企画財政部・秘書課)

###### [大綱 No. 86]

市の施策の目的や課題などの情報を提供し、わかりやすく、信頼できる広報紙を作成するために、委託業者と連携し、質の高い広報紙の安定的な発行を行いました。この取組により、広報紙の内容が「理解できる」「おおむね理解できる」と感じる市民の割合は、95.6%となっています。